

なかがわ

広報

2026. 1

No. 244

祝

プロ野球入団おめでとう!!

石井 巧

選手 那珂川

新年のごあいさつ 2-3
年おとこ・年おんな 4-5
所得税・住民税の申告を忘れずに!
..... 6-7
今月のショートムービー 13

町のイメージキャラクター
「なかちゃん」



那珂川町
公式LINE



今月の
ショートムービー



電子書籍版
TOCHIGI
eBOOKS



2025年プロ野球ドラフト会議においてヤクルトから6位指名された高岡出身の石井巧選手のプロ野球入団祝賀会が12月20日、南平台温泉ホテルで行われ、関係者ら約110人がプロ入りを祝いました。

祝賀会の中で石井選手は、「感謝の気持ちを忘れず人生かけて戦いたい」と力強く語り、最後は会場全員の万歳三唱で飛躍を祈願しました。

春

新年のごあいさつ



那珂川町長 益子 純恵

描く、ワインクなかちゃんの姿に、多くの感動の声が寄せられました。

また、世界に誇れる大変嬉しいニュースもございました。当

時108歳だった箱石シツイさんが、「世界最高齢の女性現役

理容師」としてギネス世界記録に認定されました。長きにわた

りはさみを握り続け、お客様に寄り添い続けるそのお姿は、ま

さに地域の宝であり、活力の源

です。「いくつになつても輝ける」という勇気と希望を、私たち

だけでなく、多くの方々に与えてくださいました。

さて、本年は「第3次那珂川町総合振興計画」のスタートの年になります。各種施策を進め

きて、昨年を振り返つてみますと、那珂川町にとって、大変

大きな節目の年でございました。合併から20周年という記念

すべき年を迎え、皆さまと共にこの町の歴史と未来に思いを馳せる機会を多く持つことができました。

中でも、合併20周年記念式典の開催をはじめ、特別事業として実施しました「田んぼアート」では、色とりどりの稻穂が

明けましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆さまには、健やかな新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

お迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返つてみま

すと、那珂川町にとって、大変

大きな節目の年でございまし

た。合併から20周年という記念すべき年を迎える年を、皆さまと共にこの町の歴史と未来に思いを馳せる機会を多く持つことができました。

のが立ち行かなくなつては、自分らしい暮らしを続けることができません。そこで、AIの活用も視野に入れ、予約のしやすさや効率的な運行など、利便性の向上を図つてまいります。また、現在は1時間半に1本という運行ダイヤについても、「病院で薬をもらうだけなのにデマンドタクシーの待ち時間が長い」といった切実なお声をいただいております。町民の皆さまのニーズにしっかりと応えられるよう、運行間隔の短縮を優先して、運行間隔の短縮を優先して進めています。

これからも、那珂川町がさら

に輝く町となるよう、そして「住んで良し、訪れて良し」の魅力あふれる町となるよう、各種事業を展開してまいります。

今年は干支で申しますと「牛」の年でございます。町政もまた、この「牛」の勢いにあ

やかり、力強く、迷いなく、前へ前へと邁進していく所存でござります。

町民の皆さまの声に真摯に耳を傾けながら、未来の那珂川町のために一歩も立ち止まらず、全速力でその礎を築いてまいります。

また、生まれ育つた地域や家庭の環境によって、夢や進路を

諦めることがあつてはならない

と思っております。そこで、高校生への通学費支援制度の創設

に取り組み、「頑張る若者を町全体で応援している」という

メッセージをしっかりと伝えていきたいと考えております。

「不便なこともあるけれど、そ

れでもこの町に住んでよかつ

いらっしゃいます。単に移動ができないだけでなく、病院への

受診や買い物など、生活そのも

を講じていきたいと思つております。

この町に住んでよかつた」「この町に住むメリットがある」と実感していただけるよう、定住促進にもつながる施策

令和8年

年



那珂川町議会議長 益子 明美

明けましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

お迎えのことと、お慶び申し上げます。また、日頃より、町議会に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、那珂川町が合併20周年を迎えて、記念式典をはじめさまざまな記念行事が行われました。この20年を振り返りますと、新たな庁舎建設に始まり、

子育て支援住宅エミナールなどがわやウェルフルなかがわなど新しい施設ができ、多くの町内外の皆さまから利用いただいている。その一方で、町の人

明けましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

お迎えのことと、お慶び申し上げます。また、日頃より、町議会に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

人口減少、少子高齢化は歯止めがかからない状況であります。今年度は、今後の10年の町の姿を描く第3次那珂川町総合振興計画を策定する年もあり、議会としましては、合同常任委員会を開催し、町と共に町の最重

要課題である人口減少の抑制について議論し、政策提案を続けてまいりました。今後も引き続き町民の皆さまの多様な意見を反映できるよう努めてまいります。

さて、議会では令和4年から

議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の検証、議会業務継続計画の策定、議会会期のあり方、ICTの活用、議員定数

の見直し、議員報酬の見直しを議論してまいりました。議員定数については、合併後の18人から13人まで段階的に削減してまいりましたが、今後も見込まれる人口減少や少子高齢化に加えて議員のなり手不足、町の財

政状況などを考慮し、適正な議員数について検討してまいりました。また、議員報酬についておらず、議会改革に伴う議会

活動量の増大や、物価高騰などの社会情勢の変化に対応するため、適正な報酬額の見直しについても検討してきました。

また、議会基本条例に基づき公聴会制度、参考人制度を活用するとともに、町民説明会を開催して町民の皆さまに説明させていただき、ご意見を頂戴しました。その後も引き続き町民の皆さまの多様な意見を反映できるよう努めてまいりました。

さて、議会では令和4年から議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の検証、議会業務継続計画の策定、議会会期のあり方、ICTの活用、議員定数の見直し、議員報酬の見直しを議論してまいりました。議員定数については、合併後の18人から13人まで段階的に削減してまいりましたが、今後も見込まれる人口減少や少子高齢化に加えて議員のなり手不足、町の財政状況などを考慮し、適正な議員数について検討してまいりました。また、議員報酬についておらず、議会改革に伴う議会

は、『北沢地区における不法投棄の再発防止を求める要望書』を県議、副議長とともに県に提出しました。知事、教育長、県環境森林部長とお話しさせていたしました。

環境森林部長とお話しさせていたしました。町の実情に即した対応を求めてまいりました。今後も、町の課題に対し、議会としてできることを考え対応してまいりますので、なお一層、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまにとりまして本年も幸多く、健やかな年でありますよう心からお祈り申し上げごあいさつとさせていただきます。

那珂川町議会における議会改革は、平成19年からの第1期改革以来、現代の多様化する社会課題や住民ニーズに対応した、より開かれた・信頼される議会実現のためにさまざまな視点から見直しを行つてきました。今後も継続的な点検・評価を通じて、町民の皆さまの付託に応えていくことが重要と捉えております。

昨年、議会では県知事あてに2件の意見書等を提出しました。3月27日には、『給食費の全額免除に対する財政支援を求める意見書』を、10月30日に

賀正



町内小学校の皆さんに今年の抱負をお聞きしました。

大金 獅音 さん



馬頭小

藤田 兼伸 さん



馬頭東小

間根山 哲聖 さん



杉本 愛翔 さん



小川小

清水 いろは さん



僕が今年頑張りたいことは、6年生として自信を持ち、全校生徒を引っ張る力をつけることです。6年生は最高学年として、学校のみんなのお手本になり、行事でもリーダーとして動かなければなりません。そのためには、誰にでも明るいあいさつをしたり、掃除を丁寧にしたりするなど、お手本となる行動をしてこの目標を実現したいと思います。

僕が今年頑張りたいことは、2つあります。

1つ目は国語です。

僕は音読が少し苦手なので、初めて読む文でもスラスラ読めるように、毎日音読を続けていきたいです。

2つ目は体育です。去年の50メートル走のタイムを大きく更新したいので、体育の授業ではしっかりと体を動かし、力をつけていきたいと思います。

僕が今年頑張りたいことは、「子ども祝い太鼓」です。

1つ上の6年生がいつも上手に演奏している、そのたびに僕はかつこいいと思って見ていました。

その6年生から太鼓のバチを引き継ぎ、僕たち5年生も少しずつ上達しているところです。もっとうまくなつて、卒業式や音楽祭で堂々と演奏できるようになりたいです。

僕は、今年頑張りたいことがあります。

それは、得意な学習や苦手な学習にも一生懸命取り組むことです。

小学校では、難しい課題がたくさんあります。しかし、中学校や高校へ行くとさらに難しい課題があります。なので、小学校のうちに得意な学習や苦手な学習をもっと伸ばしていくために一生懸命努力していきたいです。

僕が今年頑張りたいことは2つあります。

1つ目は、勉強と思

い出づくりの両立てです。理由は、中学校に入るので小学校の勉強は完璧にし、小学校最後の思い出を作りたいからです。

2つ目は、これから的小川小学校がより良くなるための活動です。理由は、お世話をなった小川小学校に感謝の気持ちを表したいからです。

平年おとこましましておめで

今年は、午年。今年「年おとこ」「年おんな」を迎える

渡邊 ななみ さん



私が今年頑張りたいことは2つあります。1つ目はテストです。算数の問題で悔しい思いをしたので、自學でしっかり練習し100点をもつと増やしたいです。

2つ目は係の仕事です。自分の役割に責任を持って取り組み、クラスのみんなが気持ちよく学校生活を送れるように、できることをしっかりとやつていきました。



桑原 瑠愛 さん



私が今年頑張りたいことは、陸上です。去年のベストタイムは16秒だったので、今年はその記録を超えることを思っています。そのため、毎日しっかり体

を動かして体力をつけ、走るフォームを見直しながら練習を続けたいです。少しでも速

く走れるように、自分で考えて行動し、目標を達成できるように頑張ります。

川又 結彩希 さん



私が今年頑張りたいことは、勉強です。特に力を入れていきたいのが国語と算数です。

漢字や語句を完璧に覚えること、ミスが多かった分数の問題を間違えないように計算することを目標にやつて

いきたいと考えています。

友達や先生、下級生の皆さんとたくさん思い出が作れるように過ごしていきたいです。



大森 空澄 さん



僕は、今年頑張りたいことがあります。

それは長距離走です。理由は、昨年の順位が6位だったからです。

走つてしまい、後からスピードが保てず遅くなってしまいました。

なので、来年の長距離走は、最後まで保てるスピードで走り、1位を目指したいです。そしていい記録を残したいです。



鈴木 萩乃佳 さん



私が今年頑張りたいことは2つあります。

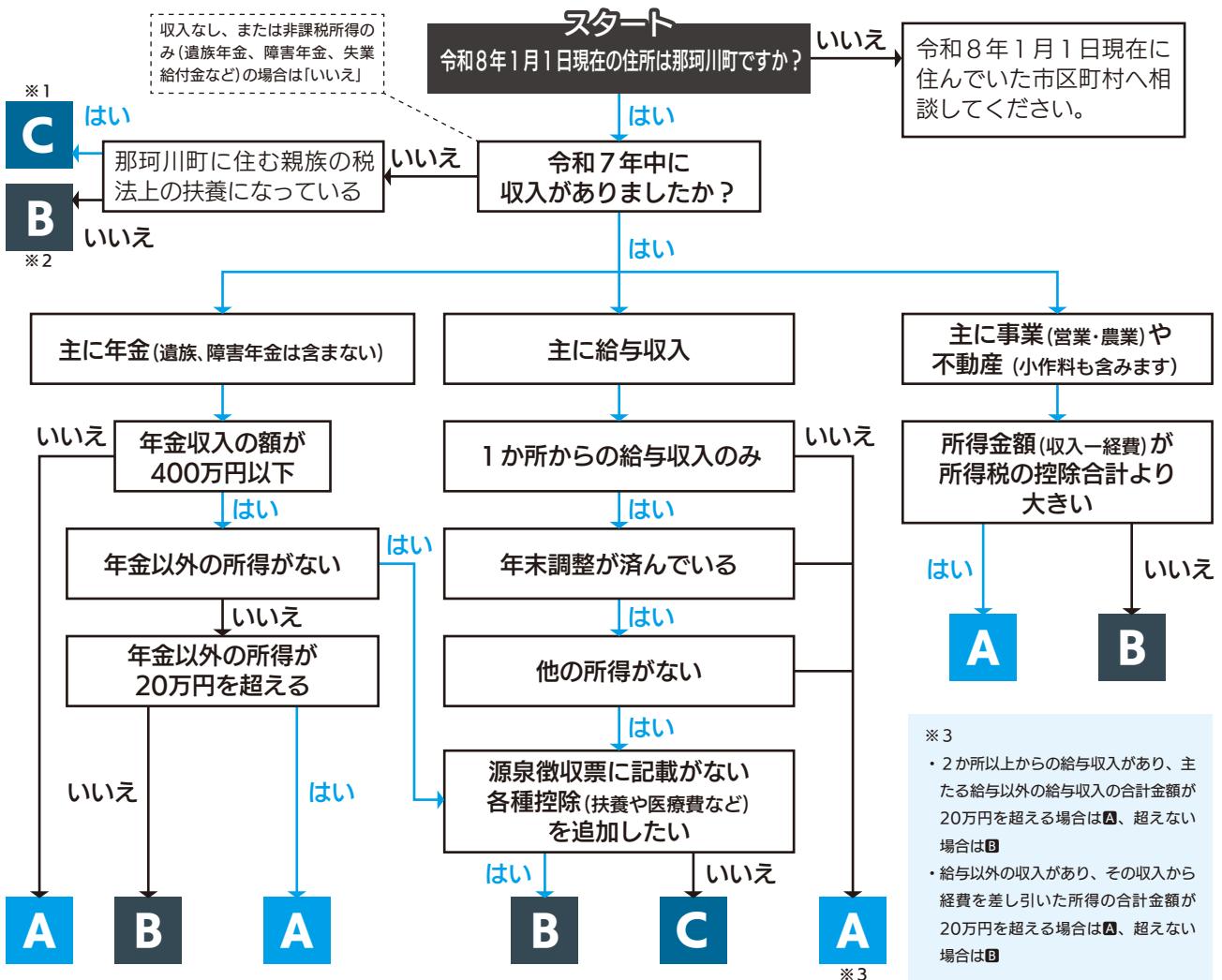
1つ目はあいさつです。私は、自分からいさつすることが苦手なので、来年は自分ができるようにしたいです。

2つ目は、漢字です。6年生で習う漢字の書き順や、音読みと訓読みを間違えないように覚えることを頑張りたいです。



確定申告相談のお知らせ

所得税または住民税の申告が必要?不要?



判定結果

このフローチャートは目安です。内容によって申告方法が異なる場合があります。

A	所得税の確定申告が必要です (還付される場合を除きます)	所得税の確定申告を提出すれば、住民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください。
B	住民税の申告が必要です	ただし、所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。
C	所得税の確定申告、住民税の申告は必要ありません	

(※1) 親族に扶養されている人でも、各種手続きに住民税の申告を必要とする場合があります。

(※2) 町外に住む親族の税法上の扶養になっている場合、住民税の申告が必要です。

シルバー人材センター配分金について

シルバー人材センターの業務に従事し、配分金を受け取っている方は、雑所得(業務)となり、申告が必要です。業務で生じた必要経費(燃料、消耗品等)は、収入金額から差し引くことができますので、事前に経費をまとめてご持参ください。

確定(住民税)申告は保険税(料)にも影響します

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、前年の収入の申告状況をもとに計算されます。

負担割合や軽減の判定に同居親族の収入、所得が影響することもありますので、同居するご家族の申告も必要になります。

※上記保険に加入している方の家族で、収入がない場合でも「収入がゼロ」の申告をしてください。

申告期間後に申告(修正申告)をした場合、先に決定している保険税(料)が更正(変更)になる場合があります。

住民税申告・所得税

●申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)

●受付時間 【午前の部】午前8時45分～11時30分

【午後の部】午後1時～4時

●受付場所 【小川地区】小川総合福祉センター すこやか共生館

【馬頭地区】那珂川町役場2階(201・202・203会議室)

申告期間中は混雑が予想されますので、申告に必要な帳簿・書類などは事前に整理してください。

受付対象地区の割振日による申告やスマートフォン等を利用した電子申告(e-TAX)にご協力ください。

※株式・土地・山林・FX取引等の分離課税所得申告、仮想通貨の売買による所得申告、雑損控除を受ける方、青色申告の方、過年度分の申告をする方は、氏家税務署で申告をお願いします。

小川総合福祉センター (すこやか共生館)			那珂川町役場2階 (201・202・203会議室)		
日付		対象地域	日付		対象地域
2月16日	月	小川(山崎および下西の原)・薬利・芳井・浄法寺	3月2日	月	久那瀬・松野
2月17日	火	片平・東戸田・三輪・恩田	3月3日	火	和見・北向田
2月18日	水	吉田・谷田・白久・高岡	3月4日	水	小口・小砂
2月19日	木	小川(第1区、第2区)	3月5日	木	健武
2月20日	金	小川(第3区、第4区、第5区)	3月6日	金	馬頭
那珂川町役場2階 (201・202・203会議室)			3月9日	月	
			3月10日	火	
2月24日	火	大山田上郷・大山田下郷	3月11日	水	那珂川町全域
2月25日	水	盛泉・谷川	3月12日	木	
2月26日	木	大内・大那地	3月13日	金	
2月27日	金	矢又・富山	3月16日	月	

指定日に都合がつかない場合は、期間中であれば他の地区でも受付できます。(※各申告会場の初日は大変混雑します。)

【留意事項】

- 受付番号札は、午前8時頃から配布します。時間は状況に応じて前後する場合があります。
- 内容によっては、氏家税務署での申告が必要になる場合があります。
- 時間帯別受付となります。会場に掲示する「時間帯別受付表」を参考にしてください。
- 受付状況によっては、時間帯どおりにならないことがあります。

持参するもの	本人確認書類 <ul style="list-style-type: none">マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード+運転免許証等 必要書類 <ul style="list-style-type: none">所得が確認できる書類 給与や年金、報酬等の収入のある方は源泉徴収票、営業や農業、不動産等の収入のある方は収支内訳書控除を証明する書類 生命、地震保険等の控除証明書や国民年金保険料等の領収書など障害者控除を受ける場合には、障害者手帳、障害者控除対象者認定書医療費控除を受ける場合には、医療費控除の明細書(事前に要記入)、医療費通知(原本)寄付金控除を受ける場合には、寄付金にかかる領収書申告者本人の口座番号がわかるもの
	<ul style="list-style-type: none">営業・農業・不動産収入のある方は、収支内訳書に収入金額と経費を項目ごとに必ず集計・記入した上で提出してください。なお、経費を確認する場合がありますので、預金通帳(入出金がわかるもの)・領収書等をご持参ください。医療費控除を受ける方は、支払額の合計と補てんされた金額(生命保険会社や健康保険等から支払われた保険金や高額医療費等の受給額)を医療機関ごと・個人ごとにそれぞれ必ず集計・計算し、医療費控除の明細書を作成の上、ご持参ください。要介護認定者の障害者控除を受ける方は、健康福祉課で発行している「障害者控除対象者認定書」をご持参ください。(P.9参照)

※住民税申告書が必要な方はご連絡ください。(町HPからダウンロードできます)

※申告を行わなかった場合、町営住宅、児童手当、保育園の手続等に必要な各種証明書の発行ができない場合があります。

※スマートフォンからの確定申告が可能です。
スマートフォンでの申告はこちらから。



※住民税申告もスマートフォンからできるようになります。
詳細が決まり次第、町HP等でお知らせします。

国民健康保険に加入している方へ 医療費節約にご協力ください

国民健康保険の医療費は、高齢化や生活習慣病の増加に伴い、年々増加しています。医療費は、医療機関のかかり方や薬との付き合い方次第で節約できます。医療費適正化のため、ご理解・ご協力をお願いします。

1. 受診方法で節約

●マイナ保険証やお薬手帳を活用しましょう

医師や薬剤師が薬の重複や飲み合わせなどをチェックできるよう、マイナ保険証やお薬手帳を提示するようにしましょう。

●ジエネリック医薬品を利用しましょう

ジエネリック医薬品(後発医薬品)は、特許期間が過ぎた新薬と同じ成分を含み、新薬と同等の効果を持つ安価な薬です。利用を希望する際は、医師や薬剤師に相談しましょう。



重複受診はやめましょう
かかりつけ医を持ちましょう
時間外診療は控えましょう
同じ病気で複数の医療機関を受診する重複受診は、病院を変えるごとに初診料を払うことになり、医療費がかさみます。日頃から相談できるかかりつけ医を持つようにしましょう。

また、緊急時以外は夜間・休日の時間外受診を控えましょう。

救急車を呼ぶか迷ったときには、左記へご相談ください。

とちまる救急安心電話相談
子ども(おおむね15歳未満)
☎#8000

または☎028(623)3511

大人(おおむね15歳以上)

☎#7119

(または☎028(623)3344)

2. 生活習慣を見直す

●柔道整復師・はり・きゅう・マッサージのかかり方について

柔道整復師(整骨院・接骨院)による施術には、保険が適用される場合とされない場合があります。また、はり・きゅう・マッサージで保険の適用を受けるには、医師の同意が必要です。保険適用が認められない場合には、全額自己負担となります。

○柔道整復師が保険適用になるとき
・打撲および捻挫等(肉離れを含む)
・骨折・脱臼の応急手当
※応急手当以外の場合は、医師の同意が必要です。

右記以外は保険適用外となります。
○はり・きゅうが保険適用になるとき
・神経痛・リウマチ
・頸腕症候群・五十肩・腰痛症
・頸椎捻挫後遺症
・筋麻痺・関節拘縮
はり・きゅう・マッサージの施術を受けるときも、医師の同意がある場合に限り保険適用となります。

●食生活

・1日3食バランスよく食べる
・塩分の取り過ぎに注意する
・ゆっくりとよく噛んで食べる
・カルシウムを多く含む食品をとる

●運動

・「ながら運動」をする
・なるべく階段を利用する
・なかちゃん体操をする
・散歩をする

●睡眠や休養



・疲れたときはしっかり休養する
・寝る前の飲酒は控える
・お酒は適量にし、週2日は休肝日をつくる

3. 健診で健康チェック

体に異常を感じる前に、健診を受け、健康チェックをしておきましょう。

病院で治療として受けている検査は目的が異なりますので、通院中の方も、主治医と相談し健診を受けましょう！

●町の集団検診を受ける

無料で基本健診を受けることができます。

なお、令和8年度から申込方法が変わりますので、詳しくは、4月下旬に健康福祉課から送付される通知をご覧ください。

●人間ドック・脳ドック

令和8年度の人間ドック・脳ドックの助成は4月中旬から受付予定です。希望する方は、受付が開始したら住民課へ申請してください。なお、集団検診との併用はできませんのでご注意ください。

ドック受診後の申請は受け付けませんので、必ず役場へ申請してください。

医療費のお知らせについて

国保に加入している方へ年2回

送付している「医療費のお知らせ」は、診療を受けた医療費の総額をお知らせすることにより、健康への認識を深め、適正な保険診療を受けていただくために送付しています。

1回目は、令和6年11月から令和7年4月までの診療分を7月下旬に送付しています。2回目は、令和7年5月から10月までの診療分を1月下旬に発送予定です。

医療費のお知らせは医療費控除に使用できます。詳しくは、町ををご覧いただきか、左記へお問い合わせください。

医療費控除に関する問い合わせ

氏家税務署

☎ 028(682)3311

マイナンバーカードの更新手続きを忘れずに！

マイナンバーカードには、カード本体とカード内に設定された電子証明書のそれぞれに有効期限があります。有効期限のおおむね3か月前に、地方公共団体情報システム(J-LIS)から「有効期限通知書」がご自宅へ送付されますので、忘れずに更新をしましょう。※有効期限が切れてしまうと、身分証明書として使えなくなるほか、マイナ保険証やコンビニ証明書交付サービス等が利用できなくなります。

マイナンバーカードを紛失した場合

0120-95-0178(24時間365日受付)

※マイナンバー総合フリーダイヤル

(その後)

- ・見つかった場合→住民課で一時停止解除の手続きをしてください。
 - ・見つからなかった場合→住民課で再交付申請をしてください。
- ※カード本体および電子証明書の更新方法は下記へお問い合わせください。



問 住民課 戸籍住民係 ☎ 0287-92-1112

令和8年度より 集団検診の申込方法が変わります！

令和8年度より集団検診の申込みがWebができるようになります。

詳しくは、4月下旬頃に「健康診査のお知らせ」を那珂川町に住民票がある20歳以上の方全員に送付しますので、必ずご確認ください。

また、例年1月下旬頃に全世帯に発送していた健診申込書はなくなりますのでご承知おきください。



問 健康福祉課 健康増進係 ☎ 0287-92-1119

介護保険要介護認定者の障害者控除について

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、要介護認定(要介護3～5)を受け、寝たきりまたは認知症等心身の状況により障害者に準じる場合は、特別障害者控除の対象となります。

申告の際に添付する「障害者控除対象者認定書」が必要な方は、下記へ申請してください。

申請・問 健康福祉課 高齢福祉係
☎ 0287-92-1119

認定こども園 はっぴょうかい



ひばり
12/11、12



わかあゆ
12/18、19



大正14年12月1日生まれの滝童内ハナさん(白久)が100歳を迎えられ、町から花束と記念品が贈られました。8人きょうだいの長女として白久で生まれたハナさんは、終戦後すぐ結婚。旦那さんと一緒に農業を営みました。100歳になられた現在でも近くまで散歩をするほどお元気です。

町長の「おめでとうございます」の言葉に「涙が出るほどうれしい」とにこやかに返されました。お名前は「ハナ」のようく笑顔がとつてもすてきなハナさんでした。

藤田悦男氏が
全国検察審査協会連合会
特別功労賞を受賞

藤田悦男氏(小砂)が、全国検察審査協会連合会特別功労賞を受賞されました。

検察審査会では、不起訴処分となつた事件について、国民の視点で判断が妥当だったかを審査していました。

検察審査会では、不起訴処分となつた事件について、国民の視点で判断が妥当だったかを審査していました。藤田氏は、平成14年に大田原検察審査協会へ入会し、長年にわたり広報活動および普及啓発活動の推進に尽力され、同会の発展に寄与されました。

誠におめでとうございます。



アーチェリー競技で 全国・関東大会出場報告

令和7年6月から県内外で開催されたアーチェリー競技の全国大会および関東大会に出場した、高野哲平さん、小高元帥さん、西山快さん、大森響輝さん4名が、大会結果報告のため11月28日に町長室を訪れました。皆さんは鳥山高校アーチェリー部に所属する2年生。県内の予選会を通過して全国および関東大会へそれぞれ出場しました。

皆さんは「全国および関東大会では、場の空気に慣れることができず緊張してしまい、ベストを尽くすことができなかつた。来年に向けて、自身をもつとステップアップして、緊張を克服して上位を狙いたい」と、意気込みを話していました。



▲(左から)大森響輝さん、西山快さん、小高元帥さん、高野哲平さん

馬頭中 地域貢献活動が 行われました

11月21日、馬頭中学校生徒会の行



事として、普段お世話になっている施設や町内を美化することで、奉仕の心を育むとともにによりよく学校生活を送ろうとする気持ちを高めることを目的に、地域美化活動が行われました。この美化活動は、馬頭高校生徒、馬頭小学校児童とも連携し、町文化財愛好会、教育委員会の協力のもとで行われました。

1年生は、町文化財愛護会から、馬頭中学校を故郷にもつ作家・菊池寛実氏に関する講話があり、同氏の功績をたたえる顕彰碑周辺の清掃を行いました。2、3年生は静神社や乾徳寺の落ち葉掃き、武茂川周辺のごみ拾いを行いました。

選挙管理委員会委員 選挙結果



▲左から薄井秀雄氏、大森新一氏（委員長）、高堀孝男氏、小松真理子氏

町選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、9月議会定例会において、指名推薦による選挙の結果、次の方が選挙管理委員会委員に就任されました。任期は11月28日から4年間です。

また、12月1日開催の選挙管理委員会において、選挙管理委員会委員長に大森新一氏が就任いたしました。

選挙管理委員会委員

小松 真理子氏
高堀 孝男氏
大森 新一氏 委員長
薄井 秀雄氏

町では、近年発生している災害への対応力を強化するため、2部構成により防災訓練を実施しました。

第1部「災害対策本部訓練」では、那珂川町直下において震度6程度の地震が発生した想定で、町長を本部長とする対策本部を設置し、初動体制や応急対応などに関する訓練を実施しました。

第2部「物資運搬・避難所開設訓練」では、避難所開設の際に使用されるパーテーションルームやエアベッド等の設営を行ったほか、食料物資の備えについても確認しました。

町防災訓練を実施



▲金賞 太田遼さん



同会場では、「ふくしのまちポスター展」表彰式も行われ、受賞者7名が町社会福祉協議会から表彰を受けました。展示会場には、金賞の太田遼さん（馬頭小6年）らを含む32点の作品が展示されました。金賞に輝いた太田さんの作品は、令和8年度那珂川町赤い羽根共同募金の啓発ポスターとして使用されます。

11月23日、那珂川町福祉まつりが、馬頭総合福祉センターで開催されました。イベントでは、福祉関係団体21団体による活動PRおよび制作作品の販売、ボッチャ体験、キッチンカーの出店、消防車両や救急車などの展示、キッズコーナーでの射的、スタンプラリーが行われました。

第18回 那珂川町福祉まつり・ 「ふくしのまちポスター展」表彰式





講演では、「デジタルは命も守る、高齢者こそデジタルを」といった現代社会においてのITの可能性などを話され、参加者達は若宮氏の話に熱心に耳を傾けていました。

90歳になつた現在においてもIT分野の第一線で活躍されています。エクセルアートの創始者として、90歳になった現在においてもIT分野

界最高齢プログラマーに学ぶ」と題し、ITエンジニアの若宮正子氏による講演が行われました。若宮氏は東京出身。58歳からパソコンを独学で習得し、81歳の時にiPhoneアプリの開発を開始。また、エクセルアートの創始者として、90

なかがわ町民大学が11月29日、馬頭総合福祉センターで開催され、『人生に「もう遅い」はない!』と

那珂川町合併20周年記念 なかがわ町民大学

13

13

小砂焼 秋の陶器市

11月2日、3日に藤田製陶所で

「第28回小砂焼陶器市2025秋」

が開催されました。

小砂地区からは藤田製陶所と松並陶苑が出店し、茶碗や湯呑み、食器皿や一輪挿しなど各窯元が趣向を凝らした作品が露店に並びました。



小口地区ふれあいまつり

11月23日、馬頭西体育館を会場に小口地区ふれあいまつりが行われました。

このお祭りは、地域内、そして地域の障害者福祉施設の利用者との交流を深めること、また、地域活性化や福祉・防災の意識向上を目的に、

小口行政区や体育協会小口支部、消防団などが恒例で開催しています。地元行政区による模擬店や抽選会、新消防車の展示、スタンプラリー、射的体験、輪投げ大会、ボッチャイベント、O1O1ゴスペルクリヤーによる公演が行われ、笑顔あふれるお祭りとなりました。

